

メールで「災害情報」をお知らせします!

町では、防災行政無線や緊急告知FMラジオのほか、登録制メールも活用して「災害情報」をお知らせしています。メール配信を希望される方は、次の手順で登録をお願いします。

メール配信の内容について

警戒レベル4で必ず避難!!

1. 避難所の情報【開設・閉設に関すること】
2. 避難情報【警戒レベル 3高齢者等避難 4避難指示 5緊急安全確保】
3. クマ目撃情報
4. テストメール(毎月1回、月初め予定)

携帯電話での登録方法について

1

携帯電話のバーコードリーダー機能で二次元コードを読み取り、Eメールアドレス登録ページに接続してください。

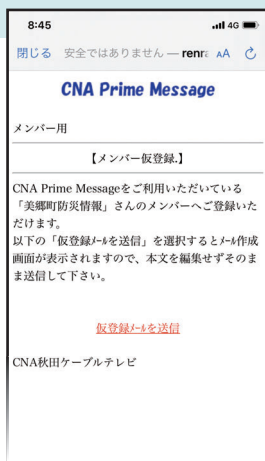


基本的に携帯電話のアドレスへの配信を想定していますが、パソコンのアドレスへの配信を希望される方は、町住民生活課までご連絡ください。

2

携帯電話の画面に仮登録画面が表示されたら『仮登録メールを送信』ボタンをクリックしてください。

登録制メールは、右に表示されている「CNA Prime Message」というシステム製品で運用しています。



※お使いの携帯電話の機種などにより、表示される画面が異なる場合があります。

- ※1 二次元コードが読み取れない携帯電話の方は、町住民生活課までお越しいただき、登録することになります。
- ※2 二次元コードから登録可能なメールアドレスは、NTTドコモ(@docomo.ne.jp)、au(@ezweb.ne.jp)、ソフトバンク(@softbank.ne.jp、@i.softbank.jp、@ymobile.ne.jp)、Google(@gmail.com)、Apple(@icloud.com)です。
- ※3 仮登録完了のメールが届かない方は、携帯電話の迷惑メール機能が設定されていますので、携帯電話の設定変更をしてください。なお、設定を行ってもメールが届かない、設定方法が分からない方は、携帯ショップなどに相談してください。
- ※4 携帯電話会社やメールアドレスの変更を行った場合は、再登録が必要となります。

3

送信メール画面が表示されますので、そのままメールを送信してください。



4

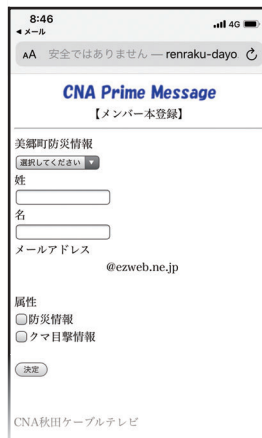
本登録のメール案内文に表示されるアドレスをクリックしてください。



5

メンバー本登録画面が表示されますので、次のとおり進んでください。

- ① 選択してくださいをクリックして『防災情報メール』を選択してください。
- ② 姓、名の欄に名前を入力してください。
- ③ 属性の欄で希望する情報(防災情報・クマ目撃情報)を選択してください(両方選択も可能です)。※何も選択していない場合は両方の配信とします。
- ④ 『決定』ボタンをクリックしてください。



6

これで登録完了です。

携帯電話の設定について

登録アドレスにメールを送信してもメールが届いてくの方が多数います。毎月1回のテストメールが届かない場合は、携帯電話の設定を確認してください(迷惑メール受信設定で[renraku@renraku-dayo.jp]を受信可能に設定)。

登録制メール配信停止について

登録制メールの配信停止を希望される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

Yahoo!防災速報アプリを活用して 「美郷町からの緊急情報」を配信しています

町では、災害発生時や災害発生のおそれがある時に「Yahoo!防災速報アプリ」を活用し、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。アプリのダウンロード方法および設定方法は次のとおりですので、スマートフォンをお持ちの方はぜひご利用ください。

ダウンロード方法

スマートフォンのバーコードリーダー機能で二次元コードを読み取り、「Yahoo!防災速報アプリ」をダウンロードしてください。



iOS



Android

※すでに当アプリを利用されている方は次の設定が必要です。

1. アプリを開き、画面右下の「設定(歯車マーク)」を押します。
2. 「現在地連動」の通知設定を「オン」にします。
3. 「地域の設定」で「美郷町(仙北郡)」に設定します。
4. 「プッシュ通知する情報の選択」で「自治体からの緊急情報」を「オン」にします。
5. 設定完了です。

パソコンや従来型の携帯電話ではメール版を利用できませんが、その場合はYahoo!JAPAN IDが必要になります。

Yahoo!防災速報アプリ設定ガイド

インストールが完了したら、通知を受け取るために初期設定を必ず行いましょう。設定が完了していないと通知を受け取れない場合があります。

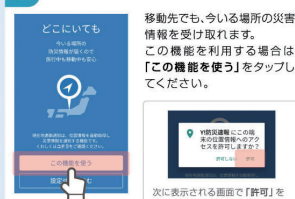


アプリをインストールした後に、スマートフォンのホーム画面の**防災速報のアイコン**をタップして、アプリを起動すると、初期設定が開始されます。

1 初期設定を始める



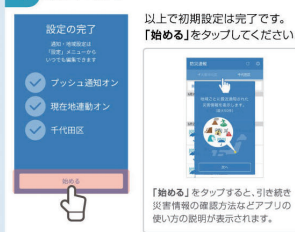
2 現在地連動通知機能を設定する



3 通知を受け取る地域を設定する



4 設定の完了



※4までの手順が終わったら、アプリ画面右下の「設定(歯車マーク)」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定してください。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

製造業エネルギー価格高騰対策支援事業補助金を交付します

電気価格高騰の影響を受けている製造業事業者に対し、事業を継続するための支援として、町独自の補助金を交付します。

交付対象◆町内に事業所を有する製造業を営む中小企業者または個人事業主

※製造業とは、日本標準産業分類上の製造業に該当する業種をいう。

交付要件◆次の要件をすべて満たすこと

- ①交付申請時点において、製造業を営んでいて今後も町内で事業を継続する意思を有していること
- ②町税等の滞納がないこと

交付金額◆対象月の使用総量に下記単価を乗じた金額の合計(千円未満切り捨て)

※上限額は100万円です。

対象エネルギー:高圧電力 単価:3.5円/1kWh

交付対象経費◆令和5年4月から令和5年9月までに支払った、製造工場等の稼働に使用する機械・設備に係る高圧電気料金

申請書類◆①補助金交付申請書(様式第1号)

②対象月の電力使用量および支払いが確認できる資料(請求明細書、領収書、通帳の写しなど)

③製造業を営んでいることが確認できる書類
【法人】登記事項証明書、法人事業概況説明書、法人設立・設置届出書のいずれか写し
【個人事業主】許可証(製造許可を受けている場合)、開業届出書のいずれか写し
※書類がない場合は、直近の確定申告書書類の職業・業種欄にて確認します。

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書類は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請期限◆10月31日(火)

申・問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909